

会 議 録

1 会議名

令和3年度第10回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

(1) 地域協議会会長会議について

2 協議事項（公開）

(1) 令和4年度地域活動支援事業について

(2) 令和3年度研修について

(3) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

3 その他事項（公開）

(1) 令和3年度第11回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和4年1月26日（水）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

5名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、
中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・事務局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：徳田委員、三浦委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（１）地域協議会会長会議について、事務局に説明を求める。

【今井所長】

- ・資料No.1－1、No.1－2、No.1－3に基づき説明

【原田会長】

- ・私も地域協議会会長会議に出席した。会議録を読んでいただいて、大体の雰囲気をつかんでいただけたかと思うが、中川市長から地域分権について地域協議会に関する部分の説明があったが、まだ具体的なものについて言及はなかった。
- ・地域協議会長の皆さんからは、それぞれの会が今まで培ってきた部分について、非常に危惧している部分が大きく出ている。方向性として市長の方針は認めるが、早急すぎないかという意見や、各地域協議会に諮問してはどうかという意見も出ていた。
- ・市長の方針をストレートに読み解くとすれば、地域協議会そのものについても考え直す可能性もあるという風にも受け取れる。私たちの任期はあと2年あるが、従前の選出方法で選ばれた私たちが委員としていて途中でどういう風になっていくか、非常に微妙な問題があるかと思う。
- ・制度的なものについてはまだ意見が出てくるだろうが、具体的な内容にまだ入っていないため、今年度末から来年度にかけて私たちも議論していかなければならないと感じている。

【三浦委員】

- ・この中に非常にいろんな問題、課題が絡んでいると思う。

- ・先ほど所長から令和4年度の名立区の地域活動支援事業の審査をどうするか方向付けをしていただきたという話があった。しかし、その前に私が不思議なのは、市長が地域活動支援事業については、資料No.1-2にあるように、令和4年度をもって終了、令和5年度からは実施しない方針であるという。市長の思いをこのように公にされるのはよいが、地域活動支援事業そのものの在り方について、議論が全く行われていない中で、今まであった4,000件ほどの提案、その中にどれだけの市民の人たちが関わってきたか、主体的な取組で地域を元気付けようとやってこられたか、そういう背景に対して何もコメントはなく、「4,000件で一定の役割は果たしていると思う」という点。
- ・それから、「民間」の団体がやっている組織に対する補助と市長は言っているが、どうして民間という言葉を使うのか。地域活動支援事業は地域の人、地域の団体が一生懸命、自主的主体的に取り組んできたこと。それを民間がやっている団体という認識をされている中で、10数年に及ぶ地域活動支援事業のしっかりとした検証・総括もなくこういう方向を示されている。それについて我々地域協議会は承知したと言っているのかどうか。その議論が全く今まで出てきていないということについて、私は問題提起をしたい。
- ・もうすでに私のところにも数名の方から、今取り組んでいる事業ができなくなるのかという不安や懸念を示されている方がいる。そうした市民の皆さんに対する配慮。配慮という言い方はおかしいかもしれないが、それがいい中で地域協議会と市でこの問題のやり取りをしていることは、我々地域協議会としてもある一定の責任をもって問題に対処しなければならないのではないかと思います。私はそこを一度皆さんと考えていく必要があるのではないかと思います。
- ・会長会議での意見を踏まえて代案を出しているが、それでもまだこの捉え方に認識の違いがあると思う。そういう認識の違いの中で、この問題を各地域協議会に任せ、各区の中での議論に収れんしてしまうという進め方について、いかがなものかと思う。総合事務所ではなく、担当課が各地域協議会の皆さんの意見を直接聞いて、それを全体でまとめて、今後の方針を出していくべきであって、今回のような進め方が、この混乱の大きな要因になっているのではないかと思います。
- ・令和4年度地域活動支援事業を地域協議会が審査する、市が審査するという問題以前に、地域活動支援事業そのものについて、しっかりした議論を踏まえた形で次に進むべきであると思っている。

- ・地域支援活動事業の経過措置は、急に補助金がなくなったら皆さん活動に困るため、令和4年度にもう1回補助金を出すというニュアンスに聞こえるが、これまで4,000件の提案があつて、その背景に何万人という方が問題に取り組んでこられた。すでに動揺なり不安を感じている方がいる。お金を出して済む話ではない。その人たちの活動を踏まえて、今後の在り方を相談していくというのが本来あるべき、市が考えるべき経過措置という意味ではないか。
- ・資料No.1-1の説明の中で「多様な地域の資源を活用しながら」とあるが、地域の人や団体は資源の最たるものである。そういう人たちにこれから期待をしようとしているのに、これまで一生懸命頑張ってくれた人たちへの心配りや配慮的なものが聞こえてこないということは非常に残念である。もう一度地域活動支援事業の在り方について、我々地域協議会に関わる人間として、市長から出された提起について、どう答えていくべきかというものは、審査という表面的なものではなくて、そのところを踏まえた形での議論、動きをしていくべきではないかと思う。

【原田会長】

- ・協議事項の中でそういう話ができたらいいと思い、あえて報告事項という形で述べさせていただいたが、今、三浦委員からお話いただいた部分は協議事項(1)にもある部分、そしてその裏にある部分もすべて含んだ話である。報告事項を閉じて、協議事項に進めさせてもらってよいか。

【徳田委員】

- ・報告事項の質問をしてよいか。まず資料No.1-1だが、市議会で予算案を審議していくとなると、28区各地域協議会から約300件の提案が出てくる。それを市議会で審議できるものなのか。
- ・資料No.1-2、Q3において「審査基準を統一する考えはない」ということだが、名立も含めて各地域については自主的に審査基準を設けている地域協議会もある。そういう部分まで市議会議員の皆さんが審議をされるときに踏み込んで考えていけるのかどうか。
- ・資料No.1-1(4)「民間の活動に対する補助」とあるが、民間ではなく区民の活動である。各団体組織の熱い気持ちが果たして伝わっていくのかどうか。また、予算の裏付けがどれだけされるのかということを明確にさせていただかないと、各地域の活動もますます低下していくのではないかと思う。
- ・資料No.1-1(4)で「地域協議会には審査等をお願いしないことを考えておりま

した。」と過去形になっているが、「おります。」の間違いではないか。

【今井所長】

- ・市議会での予算案の審議というのは令和5年度予算が対象になる。これは通常の市の予算と一緒にするため、地域協議会でいろいろ議論していただいて、必要と思われる事業を市が予算として計上するという形になる。当然その事業の是非については、市議会で審査するが、我々総合事務所長や担当課が答弁する形になる。
- ・資料No.1-2、Q3 審査基準の対象だが、これは令和4年度に限ってのことである。令和5年度以降については通常の予算計上になるが、令和4年度に限っては今までのような予算計上と審査基準で行うので、議会での審査ではない。
- ・市長が申した民間への補助ということに関しては、捉え方はいろいろあると思うが、三浦委員もおっしゃったとおり、地域の方の活動であると思う。
- ・資料No.1-1(4)で「地域協議会には審査等をお願いしないことを考えておりました。」というのは、この時点では市長はお願いしないということで進めたいとの考えで説明していたが、会長会議等でいろいろな意見があり、地域協議会に審査をお願いすることもできるような方針に変わったということである。

【原田会長】

- ・他にご意見・ご質問等あるか。

【高宮副会長】

- ・令和5年度以降、今までやってきた事業を続けたいというとき、名立区の場合、総合事務所に提出するのか。

【今井所長】

- ・大きな枠組として、地域協議会と総合事務所と一緒に議論して、我々が予算を組んで、それを議会で審議してもらうような形になる。
- ・予算を計上すること自体は我々が行うが、どのような事業が名立区に必要なかについては、地域協議会の皆さんとともに議論して、必要な事業を計上するという形になる。

【原田会長】

- ・地域活動支援事業は、皆さんも非常に留意されて臨んできた部分であるし、私たちにとって非常に大きなウエイトを占めていた部分でもあるので、ないがしろにされてしまうことがないようにという思いも分かる。
- ・報告事項を閉じて、協議事項に入る。協議事項(1) 令和4年度地域活動支援事業

について、皆さんからご意見、ご質問等あるか。

- ・先ほど三浦委員からのご意見にあったように、今までの部分が何にもなくなって、この1年で大きく変わるという状況について、見て見ぬふりをするわけにはいかない。議事録を読まれた方は分かると思うが、各地域協議会長もそれを気にしていらっしゃる。
- ・もう一つ、今の市長の考え方が、どこまで具体的にになっていくのかはまだ分からない。自治・地域振興課の方で問題をどう取り扱って制度化するのか、それもまだ見えていない。例えば、私たちの中で今まで地域活動支援事業として取り扱ってきた事業で、これはどうしても必要だ、やらなければならない、というものがあるのであれば、今度は地域協議会がそれを予算化、具体化して支援していくという形が生まれてくるかもしれない。ただ、そういう形を作れるような体制が出来上がるのかどうかも含めて、まだ正直なところ形になっていない。各地域協議会に何らかの形でこうやりたいということを示してもらわないと、具体的にその話ができない。
- ・先ほど三浦委員からいただいたご意見、徳田委員からのご意見も踏まえて、皆さんの方で今お話しておきたいこと、お聞きになりたいことがあればここで出していただければと思う。

【三浦委員】

- ・令和4年度の審査をどうするかについて、「令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」ということだが、自主的審議事項と地域活動支援事業というのは、性格的には全く別である。それを自主的審議事項の予算化に向けて、集中的に議論していただけるのであれば、地域活動支援事業は地域協議会にお任せしますという論理がよく分からない。
- ・地域の活性化には、自主的審議事項の中で我々がいくつかのテーマを掲げて、勉強したり、実践したり、具体化したりするものもあれば、地域の皆さんや多くの団体の皆さんが、自主的に取り組んでこられたものもある。そういったものの複合体である。複合体をここでいかにも別の位置付けをしている。このところをどういう風に認識しているのか。
- ・また、市長になって、その後、地域活動支援事業について、検証なり評価なり総括をどのようにしたのか。その中からどうしてこれを廃止するという話が出てきたのか。このところの道筋を示してもらわない限り、この議論については如何ともし

ようがない。会長がおっしゃったように、自主的審議事項や地域協議会の在り方について、プロセスも何も見えていない今の段階で議論をしたところで、またひっくり返ったという話になってしまえば、我々は何を基にして、どこに向かっていけばよいか分からない。会長会議があつて、意見がたくさん出た。それを踏まえてこう見直した。この繰り返しをされたら大変な話になる。ある程度想定できるものは考えておいて、どのように物事を具体的に進めて、それを説明して皆さんに理解してもらえるかという道筋を用意した形で示してもらわなければ、結局同じ形の繰り返しになってしまう。

- ・地域活動支援事業の廃止を、地域協議会全体としてそのまま分かったと認めるのか。これまで一生懸命地域づくりをやろうとしている皆さんの思いを大切に、応援していこうという形で、我々は深く関わってきた。それが市から廃止の方向で示されたから了承したでは、なぜ廃止なのかの議論がされていない。地域活動支援事業の廃止に対してどう向かってきたのか、今度は我々にも責任が出てくる。そのところは絶対に考えていかなければならないことだと思う。
- ・では具体的にどうやるか。3月の議会を過ぎなければ、この話も確定しない。令和4年度は経過措置的にやるということだから、実質的な問題としては令和5年度になるのかもしれない。そうすると令和4年度の1年間の中で、我々は地域の皆さんの声を踏まえながら、地域協議会として市長の提案に対して意見を申し述べていかなければいけない。そこを私は絶対に忘れてはいけないと思っている。

【原田会長】

- ・今、地域活動支援事業で活動している方々は、地域のことを考えて活動している方々である。当然それがすぐ無くなるような話は望まないし、そのフォローアップもしていかなければならない。

【今井所長】

- ・今日、自治・地域振興課長が傍聴に来ていて、先ほど担当課からというお話もあつたので、もし会長が許可していただけるのであれば、説明をしたいということだが、いかがか。

【原田会長】

- ・お話を伺うということによろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・ではお願いしたい。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・傍聴という立場で申し訳ない。
- ・三浦委員の言われるように、最初に考え方を示した上で、順を追って進めていくというご指摘は他の協議会でもあった。そこは受け止めて対応していかなければならないと考えている。
- ・地域活動支援事業は、議決を経て予算が付くことにより、ようやく4月1日からスタートできる事業だが、4月から募集を開始するためには、事前にある程度準備を進めていかなければならないということで、予算が通る前提で検討を進めていかなければならない。そのような時間的なこともあって、手順が少し前後してしまったが、市長が1月6日の地域協議会会長会議で考えを示された。
- ・1月6日に市長が説明する中で、地域活動支援事業で支援してきた取組の中にも素晴らしいものがあるとおっしゃっていた。そういった事業を今後どうやって支援していくのかということを含めて、地域独自の予算という用語を使って市長は説明された。令和5年度以降に地域独自の予算という仕組みを運用していく。それは地域協議会だけではなく、地域のいろんな団体の方や市の職員も加わって、一緒になって課題を話して取組を見出していった予算化していくようなイメージで、その具体的な制度については、令和4年度に時間をかけて丁寧に慎重に考え、合意形成を図りながら、作り上げていきたいとおっしゃっていた。地域独自の予算という仕組みに、現行の地域活動支援事業の良かった点を含めて、地域活動支援事業が進化・発展していくような形で仕組みが出来上がっていくという考えでいる。
- ・先ほど申したとおり、今まで支援してきた取組の中に素晴らしいものがあるため、それをどういう形で支援していくのかという細かいことについては、これから検討していく。いろんな団体、地域協議会も含めて意見を交わして、その仕組みを作っていく必要がある。ただ、今まで支援事業としてもものすごい件数が採択されていたため、そのすべてを地域協議会の皆さんと申請団体あるいは市が、一件一件全部話し合いをして、独自予算という形で計上するということが、物理的に可能かどうかということも含めて、検討しなければならない。もう少し違う仕組みも考えて、何かしらの支援や方策を考えることもあるかもしれない。いずれにしてもそこについては、令和4年度に時間をかけて検討するという事になっている。

- ・地域活動支援事業の審査を、令和4年度は市で審査すると言った趣旨は、地域協議会には自主的審議にとにかく集中していただきたいという思いからである。地域活動支援事業の審査で結構な時間を割かれているということがあったため、それであれば自主的審議事項の方に集中していただける環境を何とか整えたいという思いで、地域活動支援事業の審査を市で引き受けるとした経緯があった。ただ、区によってはそもそも地域活動支援事業の審査がそれほど負担になっていないという声や、自主的審議をしていく際に、改めて地域の活動の支援という意味で、地域活動支援事業の審査を自分たちでやりたいという区もたくさんあった。そういうことを踏まえた結果として、自主的審議をしっかりやっていただき、その上で地域活動支援事業の審査もぜひ地域協議会でやりたいという意向があれば、令和4年度審査は地域協議会にお願いするという考えで資料No.1-2のようなものになった。
- ・民間という言葉は、市役所・行政・公共に対して、公共ではない主体として、民間という言葉が使われたが、趣旨は民間企業ということではない。地域の団体など、公共・市役所以外の主体を民間という言葉で表現したと思っている。

【徳田委員】

- ・地域協議会の権限は自主的審議事項などいろいろ書かれているが、地域活動支援事業の審議については、地域協議会の権限の中にはうたわれていない。いつ頃からこのようになったのか。
- ・4,000件近い提案事業があったということだが、中には税金の無駄遣いと思われる地域活動支援事業もあるという文言を見たことがある。採択した地域協議会に対して行政としてストップをかけられなかったのか。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・前段の方はまた改めて。
- ・後段の方は、市の方でそういった資料は作成していないと思っている。例えば市民の方からの発言などではないか。

【徳田委員】

- ・今日は持ってこなかったが、完全に文書として出ている。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・最終的には地域協議会で審査をされて採択事業が決まるわけだが、当然一人一人が審査される中で、人によっては疑問に感じる事業もおそらくあると思う。そういうものを無駄だと感じれば、その人にとっては無駄かもしれない。私の捉えとして

は、その地域の実状にあった採択方針を決めて、審査し、採択を決定したということ、その地域にとっては必要な事業だと理解している。無駄という発想を私は持っていない。

【徳田委員】

- ・承知した。私の方でその文書を探してみる。

【原田会長】

- ・他にご意見・ご質問等あるか。
- ・これから地域協議会に求められることが変わってくる。今までは与えられたことを審議していくが多かったのかもしれないが、ここから先は非常に責任が重くなる。地域の各種団体ともいろんな話をして、この地域を取りまとめるような形が求められていきそうな話であった。これはまちづくりと非常に大きく関わると感じている。

【三浦委員】

- ・私は地域協議会の在り方は変わらないと思う。当初からこうあるべきだったという理想論と現実の違いはあるかもしれない。だからといって、これからは新たな地域協議会像を作らなければいけないということではないと思う。
- ・先ほどの民間という言葉について、課長は公共と民間という対比で使っていて、その中には地域も含まれているだろうとおっしゃったが、そういう言い方であの場で民間という言葉を使うこと自体がいかなものか。
- ・我々は、あまりこういう発言等にとらわれないように、本質的なところを皆で見なければいけない。それはやはり地域活動支援事業を使って一生懸命地域のことを考え、自主的に取り組んできた人たちのことをしっかり考えていくべきであろう。そこに対して我々地域協議会としてどういう責任を持っていかなければならないかということを、先ほどからお話させていただいている。自主的審議事項の在り方、地域協議会の在り方で言えば、まだ私もお話ししたい部分はある。しかし今日はまず地域活動支援事業についてどういう風に審議をしていきたいかということからすれば、私としては外せない部分だ。

【原田会長】

- ・三浦委員から意見をいただいた。皆さんもご意見あれば伺うがどうか。
- ・少なくとも今後ともここに関わっていくことは間違いないし、そこについて私たちは責任を持って協議していくことに変わりはない。

- ・ここで来年度の地域活動支援事業について、私たちはどういう関わり方をするか話をしなければならないが、今までの話の中で、私たちは変わらずやっていくことが進むべき道だと思う。それを踏まえた上でご意見あればお伺いする。

【二宮委員】

- ・私はこれを最初読んだときに、地域活動支援事業が終わって、地域独自の予算を使って提案していくとなったときに、今まで地域活動支援事業で提案されてきたものをこちらで提案するとは思っていなかった。全く新しく自分たちで地域の人たちと話をし、新しく名立区を元気にさせるようなものを、私たちと総合事務所の人たちとで検討して提案していくものだと思っていたが、先ほどのお話だと地域活動支援事業で今まで提案された中で、残したいものを話し合っ提案していく。すごい数になるというお話だった。そうすると今まで月に一度の会議だったが、月一ではとても間に合わないのではないかと思った。
- ・ろばた館の自主的審議事項のこともあるため、令和4年度の地域活動支援事業について、私は正直、市に任せてもいいのではないかと思っていた。ただ、令和5年度以降も今までの事業を予算として提案していくとなると、その方々との繋がりがあった方がよいと思う。地域活動支援事業の審査を我々がやるのかどうか決めなくてはいけないのであれば、やったほうがよいと思う。

【原田会長】

- ・二宮委員がおっしゃった新しい部分というのも、当然我々の範囲に入ってくると思う。この地域を良くしていこうとすることをすべて網羅してという形にあると思う。現状ではそういう方向を向いてくれという背中を押され方をしている。皆さんの方で他にご意見はないか。

【各委員】

- ・意見なし

【原田会長】

- ・地域協議会の在り方については、これからもお話していかなければならないだろう。具体的にどのような形で方向性や形が示されるのかまだ分からないが、先ほど皆さんがおっしゃった通り、もう一度基本に立ち返ってきちんと考えていく、そこからスタートするしかないと思う。
- ・三浦委員からいただいた意見と二宮委員からいただいた意見の中で、地域活動支援事業について、当協議会としてはこれまでと変わらない形で携わっていくという結

論を持ちたいが、皆さんどうか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・では少なくとも令和4年度は、そのような形で活動支援事業には携わっていくということでしたら了解を得たということにさせてもらう。
- ・地域協議会の在り方については、また場を変えて、次回またそういうお話が持てれば、いろんなお話をさせていただきたい。

【三浦委員】

- ・今後のことだが、市の方でいろいろ検討して在るべき姿を提示されることになるのだろうが、その進め方はどのように考えているのか。地域の皆さんの意見をしっかり受け止めてこの問題は対応していかなければ、結局また同じような堂々巡りをする恐れがある。市長の考え方や方向性まで変えろとは言わないが、地域の活性化に取り組んでいこうという地域の皆さんの思いや声というものを何も伝えることなく、手続き的なところだけで議論されているというのは違うと思う。地域の皆さんからお話を聞くのか、地域協議会に正式な提案なりをされるのか、それは分からないが、少なくともそこそこはやってもらいたい。これは要望としてお話をさせてもらう。
- ・地域活動支援事業とこれからの自主的審議事項の話があったように、そこが非常に混同されている。従来の地域活動支援事業を発展的に地域独自の予算に繋げていくという考え方をしてしている人もいれば、全く地域活動支援事業から離れて地域の各団体といろいろ協議をしながら、地域課題を探してその解消に向けて取組をしていこうという新たな発想で取り組もうという考え方もある。その考え方によって、地域活動支援事業の在り方の意味合いが変わってくる。私が先ほどお話したように、地域活動支援事業と自主的審議事項でいろいろ考えるというのは、一緒にする必要は何にもないと思う。関わっている人たちが全く違う。地域の中でいろんな人が自主的に活動したいというのも大切にしていけばよいし、みんなで連携して一つのものを考えて長くやっていこうというのもよい。どっちかをとるということではなくて、両方で地域を元気にしていくための道筋だと思う。
- ・次に令和5年度の地域独自の予算。皆さんで検討して提案すれば、予算を付けますよという話だが、名立の今の共通の課題は何か。それは今やっている自主的審議事

項のろばた館である。それが地域の皆さんの共通した願いである。それを提案したら、市は予算を付けてくれるだろうか。付けないだろう。市の政策と違うから。地域の課題をいろいろ考えてほしいと言われて提案しても、提案が市の考え方と違えばそれはだめだという風になる。先にバラ色のものがあるような言い方をしているが、市の査定もあれば、議会の審議もある。その前に市の基本的な施策の方向というものがある。今廃止の方向で出しているものを、地域独自の予算を付けてほしいと言っても付けてくれるだろうか。そういうことも非常に矛盾している。そういうところも含めて、制度設計についてはしっかりと、慎重にやってもらいたい。そこに至るにはいろいろな人の意見や考え方を聞いた形で進めてもらいたい。そうでないとまた提案が見直される。そうならないように、ぜひ今後は道筋をある程度整理した段階で提案なり、それに至る前に我々の考え方を確認していただくなどして、取り組んでいただきたい。

- ・地域活動支援事業については令和5年度から廃止という方向が出たが、先ほどお話ししたように令和4年度で皆さんと考えていきたいと思っている。

【原田会長】

- ・予算が絡むと非常にいろいろな問題がある。予算を取るために区内や区同士で綱引きが始まったり、様々なことが起きる可能性がある。様々なことを考えた上で、制度設計を考えていただいて、私たちにお話いただきたい。市長の思いも分かる。頭ごなしにこうやりたいという気持ちは分かる。しかし、やはり丁寧に説明していただきたいし、今までやってきたことについてもきちんと総括していただきたい。そこをお伝えいただければと思う。

【自治・地域振興課：田中課長】

- ・承知した。本日に限らず、各区地域協議会の委員からも貴重なご意見が出ている。例えば、独自予算という形にしたときに、今まで地域活動支援事業で支援してきたすべての事業を独自予算の中で支援し続けることはできるのだろうかという委員からのご意見がある。また、今まで地域活動支援事業で支援してきた事業を支援するような、新しい補助制度みたいなものを別で設けたらどうかという意見もいただいている。今言われたような市の政策との違いがあった場合の対応など、そういったことを全部ひっくるめて、いろいろな課題があることは承知している。今後もしろいろなやり取りをしながら慎重に制度設計を進めていく。また、地域協議会からのご意見は市長とも共有していく。

【原田会長】

- ・協議事項（２）令和３年度研修について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No.2について説明

【原田会長】

- ・以前から企画はしていたが、雪の具合もあってなかなか開催できなかった。雪が落ち着いてきたので、２月８日ということで組ませてもらった。前回、市所有施設及び土地の状況も項目としていたが、あまりにも膨大で長くなるということだったので、この３点に絞らせていただいた。皆さんの方で、ご意見、ご質問等あればお受けする。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・ではこの内容で計画させてもらう。
- ・協議事項（３）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。前回、文書にはしてみたが、まとまりが悪くなってしまったことから、今回は構成をお示しして皆さんからご意見をいただこうと思う。

【三浦委員】

- ・意見書構成案「審議経過と内容について」というところで、いろいろな取組を記述してあるが、実施主体が混在している。ここを明確にした方がいい。例えば「行政懇談会に合わせ 地域住民の意見を聴取」は総合事務所。次の「関係団体との意見交換を実施」も総合事務所。「アンケート実施を企画」は地域協議会。「分科会形式で意見交換・審議を実施」と「令和３年（２０２１年）アンケート実施」は市と地域協議会が連携して、この問題に対処してきたということを示すべきと思う。
- ・最終的に意見書の本旨は「以上の観点からろばた館の存続を希望する」というところに収れんすると理解してよいか。また、このろばた館の存続というのは、今ある機能すべてを含めた形で、今あるろばた館の存続を希望するということによいか。

【原田会長】

- ・そのようにしたいと考えている。確かに温浴だけ除いたらどうだ、などさまざまな意見も出たりもしたが、地域の中でずっと話してきた我々として、ここは翻りたくないと思った部分である。

【三浦委員】

- ・私もアンケートでいただいた地域の皆さんの思い、願いをストレートに伝えてもらいたいと思う。
- ・「アンケート結果資料添付」に解説なしとなっているが、ここは解説を入れて後押しするような形にしたほうがいい。

【原田会長】

- ・我田引水になるような気がする。

【三浦委員】

- ・アンケートの結果から、温浴施設として望む声が一番多かったなど、結果を言葉として表現するだけのため、我田引水にはならないのではないか。それがあるかないかでは少し違うと思う。

【原田会長】

- ・地域協議会だよりでも、皆さんからいただいたアンケートの結果は載せようと思っている。あまり主観的にならないようにと意識していたが、解説について少し考えてみる。

【三浦委員】

- ・「ろばた館の存続に向けて」と表題を付けた以上は、避けては通れない。
- ・「区内住民へのアンケート実施を計画したが、市との協議の結果中止」とあるが、私個人にすれば協議の結果中止という表現は少し生ぬるい。その発言は控えるが、そのとき問題になったのがこの「存続」という言葉だが、これを会長はしっかりと存続に向けてと表現していただいたのは非常に嬉しい。先ほどのアンケートも臆することなく解説を入れて問題ないと思う。

【原田会長】

- ・公正な目で解説を入れる形で考える。
- ・これを文章化した際は、皆さんに見ていただき、いただいた意見を基に、再修正をして最後の形にしていきたい。皆さんのたたき台になる最終案としては、また私と事務局で話をしながら、作成していきたいがよろしいか。

【二宮委員】

- ・いつ頃の提出を目指しているのか。

【原田会長】

- ・次回の地域協議会では決定したいと思っている。従って事前に余裕のある時点で皆

さんにお渡しして協議をしたい。また分科会等で集まってお話するような状況が起こるのであれば、そういう対応をとる。

【二宮委員】

- ・そうすると令和3年度中、3月くらいということか。

【原田会長】

- ・2月でもう出したいと思っている。

【二宮委員】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・自主的審議事項の方はこれでよろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・その他事項に入る。皆さんの方で何かあるか。

【徳田委員】

- ・前回配布された市議会だより2月号の各市議会委員の議会における発言内容の中で気になったことがある。15ページで高山ゆう子議員がこういう質問をしている。「災害時のペット同行避難については、ペットは家族の一員として大切に思う家庭が多いが、災害時における当市の避難対策についてお聞きしたい」ということについて、市は「すべての指定避難所でペットの受け入れを行っている。総合防災訓練でも同行避難を実施している。」これは事実と反しないか。

【今井所長】

- ・ペットの指定避難所への同行避難は可能である。
- ・ご要望があればどの指定避難所でもペットは受け入れる。

【徳田委員】

- ・そうすると市側の対応というのは、全ての指定避難所でペットの受け入れを行っているという文言でよいか。

【原田会長】

- ・その記述に関しては議会事務局の方に聞いてほしい。こちらではない。

【徳田委員】

- ・承知した。議会事務局に問い合わせしてみる。

- ・ もう一つ要望だが、今回も30cmほど雪が降った。名立川の河口から駅に向かって歩道の除雪はされているが、総合事務所の県道脇の車庫のところから、総合事務所に行く下りのところが除雪されていない。今は雪が溶けているから楽になったが、降りていけない時があった。ゴミステーションへのスロープのところも雪深かった。排雪の対策をお願いしたい。

【沢田グループ長】

- ・ 承知した。

【二宮委員】

- ・ 雪に関してだが、今年除雪車が私の畑のところに落ちてしまった。そこは去年も落ちた場所である。カーブで傾斜があるところなので、除雪業者が望むのであれば、危ない箇所にポールを設置して危なくないようにするのは可能か。

【今井所長】

- ・ 承知した。確認して対応する。

【草間委員】

- ・ 県道の岩屋堂のカーブのところだが、竹が何本か垂れ下がっていて、乗用車は支障がないが、大型トラックが擦って通っている。あそこは竹に当たるのが嫌な方は逃げて走行している。確認して対応していただければと思う。

【今井所長】

- ・ 承知した。

【石井委員】

- ・ 私の地区ではロータリーで除雪しているが、運転手が変わったようで圧雪がすごい。真ん中にグレーチングが入っていて、それが怖いため、上げてしまうようだ。多いときには30cm以上残っている。雨があたりすると、車がどうにもならなくなるため技術的な指導をしてほしい。

【今井所長】

- ・ ご意見は承った。

【原田会長】

- ・ 事務局にその他事項の説明求める。

【山田次長】

- ・ 前回の地域協議会で二宮委員から「丸田町内会の避難先」について質問があったため、ご報告する。丸田町内会の市が指定する避難所は、「JA ふれあいの里・名立」

となっている。この「JA ふれあいの里・名立」は、指定緊急避難所の種別 B、「避難者を長期間滞在させない避難所」となっており、町内会と施設管理者が協力して開設・運営を行う避難所となる。昨年 2 月、県は近年想定を超える浸水被害が多発していることを踏まえ、これまでの「概ね 30 年から 100 年に 1 度降る大雨」から「概ね 1000 年に 1 度降る大雨」になった場合の洪水浸水想定区域図を公表した。

- ・これに基づき、市では市の指定する避難所の浸水状況を確認したところ、名立区では「不動地域生涯学習センター」と「JA ふれあいの里・名立」が、名立川の浸水想定区域内に入ることが判明した。これを受け、名立区では、8 月に該当する指定避難所の町内会長に対し、経緯の説明と浸水想定区域に入る避難所は水害時の避難所から外すことを説明し、了解を得た。その説明の中で、大雨により氾濫の恐れのある名立川近くの指定緊急避難所に避難することは、かえって危険な状況を招く恐れがあるため、まずは自らの命を守るため、町内会で指定する「一時避難場所」「一時集合場所」に避難し、その後の必要性に応じて指定緊急避難所への避難を検討することを説明したところである。丸田町内会においては、「集落中心部にある倉庫」が一時集合場所と決められていることから、水害時における避難場所としてこの場所の話しをされたのではないかとと思われる。
- ・いずれにしても、「JA ふれあいの里・名立」を丸田町内会の指定緊急避難所としているため、ご理解・ご協力をお願いしたい。なお、今回の浸水想定区域が反映された「洪水ハザードマップ」は、広報上越 9 月号にあわせ全戸に配布済である。二宮委員、ご発言の町内会長から地域の皆さんへの説明は、昨年 8 月の市からの説明を受けての対応かと思うが、今後も周知が徹底されていないようであれば、町内会長とも相談させていただき、周知方法について協議したいと考えている。

【二宮委員】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・令和 3 年度第 11 回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・第 11 回地域協議会の日時：令和 4 年 2 月 22 日（火）午後 6 時半から

【高宮副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。